

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金							
根拠規定等	文京区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	16	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	29	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	事業名称の変更等							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	15商店街事業補助		1商店街販売促進事業補助		産04-01
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内の商店会等が実施するイベント事業及び活性化事業に対し、必要な助成を行うことにより、商店街の振興を図り、中小商業の経営の安定と発展及び産業の活性化に寄与することを目的とする。								
補助事業等の内容	区内商店会が実施するイベント事業および活性化事業の経費の一部を補助する。								
補助対象経費の内容	本事業の実施に要する対象経費から売上、寄付金等を差し引いた額とする。								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内商店会								
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 2/3、8/9、11/12、5/6(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕								
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 イベント事業においては400万円を1商店会あたりの上限額とする。ただし、小額支援事業の場合は88万8千円を、小額助成の場合は40万円を上限額とする。また、商店会加入促進審査会で選定された商店会及び商店街振興組合に係るイベント事業及び活性化事業(組織力強化事業及び多言語対応事業を除く。)の補助金の額は、1事業に限り、予算の範囲内において、補助対象経費の6分の5以内の額とすることができる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	商店街振興事業説明会								
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔								
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	1/6、 1/3	国	都	1/2、 1/3、 5/9、 7/12	補助対象者	1/3、 1/9、 1/6、 1/12
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由	イベント事業において事業経費が100万円以下の場合1/6、100万円超の場合及び小額支援事業の場合は1/3 活性化事業においては1/3						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	35	37	35	45
決算(予算)額	24,504	36,509	27,127	45,404
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	13,527	19,291	15,215	24,835
その他	0	0	0	0
一般財源	10,977	17,218	11,912	20,569
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内商店街等のべ36件に交付した。 各商店街等では、盆踊り大会や売出しセール、スタンプラリー等を開催し、工夫を凝らしながら地域に根ざしたイベント事業を行った。また、商店街の街路灯に掲出するフラッグ作成や多言語対応ホームページ作成、下町マップの作成などの活性化事業も行った。			

5 課題及び今後の方向性

文京区及び東京都の補助要件や規約等を各商店街に分かりやすく説明し、円滑に補助事業を行えるよう工夫していくことで、より商店街にとって利用しやすい事業としていく必要がある。また、既存の補助金申請商店会だけでなく、イベント実施を検討しているが開催するまでには至っていない商店会に対しても補助事業の周知を行い、より多くの商店会の活性化に寄与していく必要がある。